

中小企業・小規模事業者の皆様へ

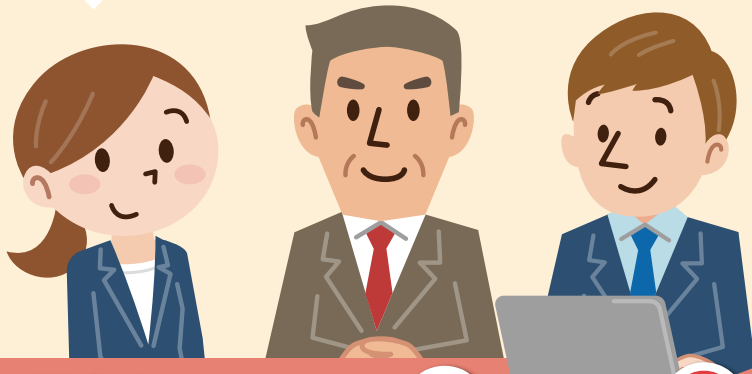
職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

# 東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



特に、以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- 時間外労働・休日労働
- 36 協定
- 就業規則の見直し
- ハラスメント対策
- パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- 育児・介護休業の整備

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、  
企業経営や労務管理の専門家が無料で  
以下の支援をお手伝いしています。

## 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問  
またはオンライン対応にて、  
課題解決に向けた支援を行います。

## セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける  
WEB セミナーやご要望に応じた  
セミナー講師派遣を実施しています。

## 常駐相談

当センター内で、電話・メール・  
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

## 東京働き方改革推進支援センター

Web ページ



<https://hatarakikatalkaika.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

受付時間

平日 9:00 ~ 18:00

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門 1-16-8  
虎ノ門石井ビル 4 階

電話

0120-232-865

E-mail

[tokyo@task-work.com](mailto:tokyo@task-work.com)

ファックス

03-6206-7046

東京働き方改革推進支援センター  クリック/



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

# 専門家による無料出張相談 申込票



東京働き方改革推進支援センター 宛

**FAX 03-6206-7046**

申込日： 年 月 日

E-Mailの方は、tokyo@task-work.com へ下記内容をお送りください。

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・役職	/
電 話	( ) -	( ) -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 <small>(専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)</small>	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です)		
	第1希望	月 日 / 時 から	
	第2希望	月 日 / 時 から	
	<input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 <small>(最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)</small>	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36 協定 <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> その他(		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 虎ノ門石井ビル4階  
☎0120-232-865 ☎03-6206-7046 ✉tokyo@task-work.com  
東京働き方改革推進支援センター